

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税ファイル
行政機関等の名称	吹田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部資産税課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産の評価、固定資産税・都市計画税の賦課のために利用する。
記録項目	別添参照
記録範囲	登記所から登記済通知書を受けた者、未登記家屋異動届を提出した者、償却資産申告書を提出した者、固定資産税等の納税に関する届出書を提出した者、相続人代表者指定届を提出した者
記録情報の収集方法	登記所からの通知、本人からの届け出、実施機関による調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない
記録情報の経常的提供先	大阪法務局北大阪支局、吹田税務署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 (名称) 吹田市市民部市民相談室 (情報公開担当) (所在地) 〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 4 0 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル  <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	新規届出日：令和5年(2023年)4月1日 最新変更日：令和8年(2026)4月1日	